



北茨城市商工会報

発行
北茨城市商工会
北茨城市磯原町本町1-3-9
TEL(0293)42-2511
FAX(0293)42-0503
URL: <http://www.kitaiba-shoko.jp>

発行責任者
北茨城市商工会長 大森 廣幸

商工会は 行きます 聞きます 提案します

■発行日/令和2年6月1日 第92号 商工会員数 970名 青年部員数 23名 女性部員数 102名

今年度の新型コロナウイルス感染症に關しては、様々な業種の方々広範囲にて影響を及ぼし、会員事業者の皆さまにも大変なご苦労を強いられている事と存じます。当商工会の本年の通常総代会も感染拡大防止のため、書面による議決を総代100名の方々へご依頼し、5月26日に議決を頂きました。これにより、次年度へ向けての新年度事業を推進してまいります。誠にありがとうございました。

昨年を振り返りますと5月に元号『令和』が動き出し、10月からの消費税10%や食品部分適用の軽減税率、異常気象による自然災害が多発し、8月下旬の九州北部の記録的豪雨。その後の台風、豪雨による県内をはじめ広範囲に被害をもたらした想定を大きく上回る自然災害の脅威を見せつけられました。当市でも、24時間では過去に経験したことのない雨量を観測しました。しかし、新型コロナウイルス発生による感染拡大は、これらを凌ぐほどの国及び地域経済の閉塞感など、企業、教育の現場にも影響を与え、経済的に

も大きな問題や影響を及ぼし、世界経済にも大きなインパクトを残す事態となっております。この様な状況の中、昨年度は、第1期最終5年目となる伴走型小規模事業者支援推進事業を柱に役員一丸となり、数多くの各種経営支援や事業を展開し、市と連携した若者の地元就業率向上を図る目的の高校生就職面接相談会開催も継続拡充し、地域企業の支援充実に努めてまいりました。

さらに、市行政の支援による受託事業として「行商サービス事業」、「北茨城観光案内所事業運営」をはじめとした各種事業も、一層の充実展開を図ってまいりました。

今年度も、会員事業所に寄り添った指導を心掛け、巡回指導・訪問相談を通じて、個々の経営課題に対して伴走型の支援を徹底してまいります。

特に今年度は、終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染拡大に伴っての各種融資相談幹旋や各種の補助申請等、拡充による支援を図ってまいります。

今年度も役員一丸となり、丁寧なサポートによる支援推進を図る所存でありますので、一層の商工会に対するご理解とご協力、ご支援の程を何卒宜しくお願い申し上げます。

北茨城市商工会
会長 大森 廣幸



今年度も役員一丸となり 各事業を展開して行きます！

今年度も役員一丸となり、丁寧なサポートによる支援推進を図る所存でありますので、一層の商工会に対するご理解とご協力、ご支援の程を何卒宜しくお願い申し上げます。

今年度も、会員事業所に寄り添った指導を心掛け、巡回指導・訪問相談を通じて、個々の経営課題に対して伴走型の支援を徹底してまいります。

特に今年度は、終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染拡大に伴っての各種融資相談幹旋や各種の補助申請等、拡充による支援を図ってまいります。

今年度も役員一丸となり、丁寧なサポートによる支援推進を図る所存でありますので、一層の商工会に対するご理解とご協力、ご支援の程を何卒宜しくお願い申し上げます。

も大きな問題や影響を及ぼし、世界経済にも大きなインパクトを残す事態となっております。この様な状況の中、昨年度は、第1期最終5年目となる伴走型小規模事業者支援推進事業を柱に役員一丸となり、数多くの各種経営支援や事業を展開し、市と連携した若者の地元就業率向上を図る目的の高校生就職面接相談会開催も継続拡充し、地域企業の支援充実に努めてまいりました。

さらに、市行政の支援による受託事業として「行商サービス事業」、「北茨城観光案内所事業運営」をはじめとした各種事業も、一層の充実展開を図ってまいりました。

今年度も、会員事業所に寄り添った指導を心掛け、巡回指導・訪問相談を通じて、個々の経営課題に対して伴走型の支援を徹底してまいります。

特に今年度は、終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染拡大に伴っての各種融資相談幹旋や各種の補助申請等、拡充による支援を図ってまいります。

今年度も役員一丸となり、丁寧なサポートによる支援推進を図る所存でありますので、一層の商工会に対するご理解とご協力、ご支援の程を何卒宜しくお願い申し上げます。

【中小法人・個人事業者のための】

持続化給付金

じぞくかきゅうふきん

■ 持続化給付金とは？

感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくための、事業全般に広く使える給付金。

対象 売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

(白色申告者は前年の月平均売上が対象月比で50%以上減少)

給付 個人事業主 上限 100万 中小法人 上限 200万

■ 申請方法および申請期間

申請方法 電子申請 (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)

※電子申請が困難な方は「申請サポート会場」をご利用ください。(詳しくは3ページをご覧ください。)

申請期間 令和3年1月15日(金)まで

■ 申請についてのご相談

商工会では、申請時に必要な書類や申請方法の説明支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。なお、提出書類の「確定申告書控え」には収受日付印が必要です。確定申告書を商工会から提出された方は、当会までご連絡ください。(42-2511)



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・個人事業主向けの支援制度

茨城県融資制度のご案内

資金名	パワーアップ融資		新型コロナウイルス感染症対策融資
対象者要件	・県内に事業所を有する中小企業者 ・次のいずれかに該当 売上高等が前年同期比で ① 5%以上減少 ② 20%以上減少	・県内に事業所を有する中小企業者 ・売上高等が前年同期比で 15%以上減少	・県内に事業所を有する中小企業者 ・次のいずれかに該当 売上高等が前年同期比で ① 5%以上減少 ② 15%以上減少 ③ 20%以上減少
限度額	運転資金：5,000万円	設備・運転・併用：5,000万円	設備・運転・併用：8,000万円
金利	年 1.3% ~ 1.6%		

【お問合せ先】北茨城市商工会 (0293-42-2511)

雇用調整助成金の特例措置 (令和2年5月1日時点)

雇用調整助成金とは、事業の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者の雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。助成対象となる「休業」とは、所定労働日に従業員である労働者を休ませるものをいいます。

新型コロナウイルス感染症特例措置 【緊急対応期間 4月1日から6月30日まで】

① 適用事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主 (全業種)		
② 生産指標要件	最近1か月の販売量や売上高を示す指標が、前年同月と比べ 5%以上低下		
③ 助成金の対象者	雇用している全ての労働者 (雇用保険被保険者以外も対象)		
④ 助成率		4/5	2/3
解雇等をしていない	【中小企業】	9/10	【大企業】
休業等要請を受けた		10/10	—
⑤ 計画届	事後提出が認められる (1月24日~6月30日まで)		

※国が実施する支援策に変更があった場合、内容が変更となる場合があります。特例措置の詳しい要件につきましては、ハローワークや厚生労働省HPでご確認ください。

【お問合せ先】

- 雇用調整助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター (0120-60-3999)
受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日含む)
- ハローワーク高萩 (0293-22-2549)
- 厚生労働省HP [雇用調整助成金ページより]
 - ・雇用調整助成金の支給申請のポイント (前編)
→ <https://www.youtube.com/watch?v=EQfBvFVI7as>
 - ・雇用調整助成金の支給申請のポイント (後編)
→ <https://www.youtube.com/watch?v=XVcfLhVmh30>

*LINE公式アカウントで雇用調整助成金の情報を確認することができます。



経済産業省からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業主の皆様へ

◆ 資金繰り支援

- 融資/無利子・無担保融資

◆ 経営環境の整備

- 雇用調整助成金
- 税務申告・納付期限の延長
- テレワーク導入支援策

◆ 設備投資・販路開拓支援

- ものづくり・商業・サービス補助
- 持続化補助
- IT導入補助

詳しくは経済産業省HP特設ページに掲載しております。

🔍 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連

で検索、または右のQRコードよりご確認ください。



「茨城県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金」について**申請期限 令和2年6月30日(火)**

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、茨城県からの休業要請等に応じて、施設の使用停止や営業時間の短縮等に全面的に協力していた場合は、1事業所最大30万円の協力金が支給されます。

支給条件（以下の要件を満たす方）**◆休業要請対象施設**

[第一弾] 令和2年4月18日要請：令和2年4月18日～5月6日まで休業が必要

[第二弾] 令和2年4月22日要請：令和2年4月22日～5月6日まで休業が必要

◆営業時間短縮要請施設：令和2年4月22日～5月6日まで営業時間短縮が必要**支給額**

- ① 1事業所あたり10万円
- ② 事業所を賃借している場合は10万円を加算
- ③ 複数賃借している場合はさらに10万円を加算

申請書入手方法

当商工会窓口または茨城県HPからダウンロード可能。

国民年金保険料免除・厚生年金保険料等の納付猶予について（臨時特例）

令和2年5月1日から、新型コロナウイルスの感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、保険料を納付することが困難となった事業主等の方は、年金事務所又は市町村へ申請することにより納付の猶予等を受けることができます。

【国民年金被保険者の方】**1. 対象となる方（以下の①・②をいずれも満たした方）**

- ① 令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少したこと
- ② 令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること

2. 手続き方法・申請先

申請書は日本年金機構HPや市役所の国民年金窓口で取得できます。詳細につきましては日立年金事務所（0294-24-2125）又は市役所 保険年金課（0293-43-1111）へお問い合わせください。

【事業主の方】

厚生年金保険料等の納付の猶予（特例）が認められた場合は、納付期限が1年間猶予され、その間の延滞金は全額免除となります。猶予制度に関する質問はコールセンター又は年金事務所へお問い合わせください。

厚生年金保険料納付猶予相談コールセンター（0570-666-228）

日立年金事務所 厚生年金徴収課（0294-24-2192）

持続化給付金「申請サポート会場」開設のお知らせ

持続化給付金の申請方法は原則、申請用ホームページからの電子申請となっておりますが、電子申請が難しい方を対象とした「申請サポート会場」が5月から順次開設されました。コロナ対策の観点から、事前予約制となっておりますので、必ずWEBサイト又はコールセンターで電話予約を行ってください。

【会場名】日立会場（会場コード：0807）【住所】日立市幸町1-21-2 日立商工会議所（日立駅 徒歩3分）

【会場名】水戸会場（会場コード：0801）【住所】水戸市泉町2-3-2 中央ビル（水戸駅 徒歩15分）

【開場時間】9:00～17:00

【電話予約】0120-115-570（受付時間：平日、土日祝日ともに9:00～18:00）

※電話予約の際「会場コード」が必要となります。

確定申告書類や売上台帳など、申請時に提出が必要な書類は、全て紙に印刷をしてご持参ください。

「小規模事業者持続化補助金<一般型>」公募中

小規模事業者が、持続的な経営に向けた経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓などの取り組みや業務効率化（生産性向上）の取り組みを支援するための補助金です。

受付締切 ●第3回 令和2年10月2日(金) ●第4回 令和3年2月5日(金)

応募対象：小規模事業者

常時使用する従業員の数

- ・商業、サービス業5人以下
(宿泊・娯楽業は20人以下)
- ・製造業、その他 20人以下

補助率／補助額

- ・補助率 補助対象経費の2/3
- ・補助上限額 50万
(補助対象経費が75万以上の場合は最大50万円補助)

販路開拓等の取組事例

- ・新たな販促用チラシの作成・送付
- ・新たな販促用PR
- ・新商品の開発
- ・国内外の展示会、商談会への参加
- ・ネット販売システムの構築
- ・店舗改装
- ※不動産の購入・取得に該当するものは不可

など

計画書の作成や販路開拓等を実施の際、商工会の指導や助言を受けられます。ぜひお気軽にご相談ください！

お家でご飯を食べよう♪ 実施店募集中

北茨城市では、新型コロナウイルス感染症の影響による売り上げ減少等により、経営に大きく影響を受けることが予測される市内の飲食店等が、デリバリー事業（出前配達）又はテイクアウト（持ち帰り）事業を実施することに関し、必要な経費に対して支援を行います。

対象者

市内の事業者で、補助対象期間（令和2年4月1日から同年12月31日）までにデリバリー事業又はテイクアウト事業を実施する事業者。対象期間前から実施している事業者も応募可能。但し、フランチャイズ加盟店並びに本店（本社）が北茨城市外にある営利法人及び店舗面積が500㎡を超える小売店は除く。



補助額及び補助対象経費

当事業の実施経費のうち、次に掲げる費用の全額を補助対象経費とし、1事業者当たり20万円（千円未満切り捨て）を上限とする。

- ① 事業の実施に要する費用（光熱費・弁当容器・オンライン決済等導入費など）
- ② 広報宣伝費（広告の実施費用・HP更新費用など）
- ③ 人件費（当事業のために新たに雇用した従業員に係るものに限る）



お問合せ・申込先

北茨城市役所 商工観光課

0293-43-1111 (内線362)

申請期限 令和2年6月30日まで

新入会員紹介

令和2年2月1日～5月31日

■ 和味（惣菜店）
白庭あゆみ／磯原町磯原1-181

■ 川崎新聞店（新聞販売）
間野 智／磯原町磯原4-11

■ トーフ工業（株）（管工事）
鈴木藤吾／磯原町大塚3192

■ 丸翔建材（運送）
大竹 悟／中郷町松井122-7

■ 雑貨屋chou chou（雑貨販売）
井坂千恵美／関南町里根川11-14

■ 荒賀工業（配管工）
坂本健太／関本町関本中1382-13

■ （左官）
鈴木一弘／磯原町木皿1236-28

■ サイクルショップ ネモト（自転車販売）
三寄英治／磯原町磯原4-73

■ サラヤ（株）関東工場（衛生用品製造）
楠田和也／中郷町日棚644-55

■ （株）デイサービスすこやか（通所介護）
會澤美華／磯原町磯原2-5 2F

■ （株）I&I（配管工）
今井勝馬／中郷町石岡2176

■ 相原建築（大工）
相原 勇／磯原町大塚2061-4

■ 温泉の宿 くるさわ（民宿）
黒澤国康／平潟町343

会員入会
の
おすすめ

会員の皆様方のお取引先やお知り合いで、まだ会員でない方がいらっしゃいましたら、ぜひご加入をお勧め下さいますようお願い致します。また、当商工会や地域に関するご意見等がありましたら、どしどしお寄せください。



kitasho@atlas.plala.or.jp
TEL 42-2511